

リプロダクティブ・ライツの剥奪

——ハンセン病問題「本妙寺部落狩込み」「湯之沢部落解散」再考——

埼玉大学名誉教授 福岡安則

私は2003年に「ハンセン病問題に関する検証会議」の検討会委員を委嘱されて以降、ハンセン病回復者、その家族からの聞き取りを精力的に実施してきた。国の誤った政策により苦難の人生を歩んだ人たちの語りを記録に残すことは、社会学者のなすべき仕事の一つと考えたからだ。最近知り得た知見を紹介し、その解釈を示す。

幼児期に本妙寺部落狩込みを体験した女性の語り

2018年12月、大阪市内の弁護士事務所でNA（女性、84歳）から話を聞いた。物心ついたとき、NAは熊本の「本妙寺部落」で暮らしていた。1940年7月9日、本妙寺事件が起こる。官憲に寝込みを襲われ、ハンセン病患者とその家族が一網打尽、近くの「九州癩療養所」に移送。その数146名。かれらは星塚敬愛園、長島愛生園、邑久光明園、栗生楽泉園に分散収容された。楽泉園に送られた者37名、うち男17、女10、未感染児童10（『風雪の紋——栗生楽泉園患者50年史』）。このなかに5歳のNAとその両親がいた。

楽泉園では両親は療舎へ、NAは別区画の附属保育所へ。「草津に行ってからは両親とはほとんど会えなかった」。小学校3年の途中でNAだけが愛生園の保育所に移され、再会できないまま両親は楽泉園で死去。愛生園では「毎日毎日、開墾ばっかし。自給自足。肥担桶、山の上まで担がされた」「[光田氏反応の注射は]毎年やられた。痕がいっぱいある。[二の腕] 見せる服、着られへん」。NAは自分もいつかハンセン病が出るのではないかと不安に駆られた。園内の分校で中学を終えた後、財団法人楓蔭会が大阪に開設した養護施設「白鳥寮」へ。働きながら定時制高校に通う。社会復帰した後も、まとまりかけた縁談が最終局面で壊れるなど、苦難の人生を歩んだ。

草津の湯之沢部落で生まれた女性の語り

2019年4月30日、関西のある駅近くのカラオケボックスでKS（女性、79歳）から話を聞いた。「私、1歳半で愛生園に来てる。その前は群馬県草津に二親がおって、そこで私は生まれたみたい」。KSが湯之沢部落で生まれたのが1940年3月16日。両親の愛生園入所が1941年11月19日。これに先立つ1941年5月18日に「湯之沢部落解散式」が挙行。『風雪の紋』によれば、楽泉園の附属保育所に湯之沢生まれの子ども39人が収容された。KSの両親は寒冷地の楽泉園ではなく、温暖な愛生園を入所先として選んだのだ。「小学校3年ぐらいから、掃除当番やら、畑の当番やら、おしめ洗い当番もあった」とKSも語る。後遺症の重い母親とは、面会の日でも会うのが嫌だった。中学では大阪の「白鳥寮」に移された。学校では「施設の子ら、と見られていたが、ハンセン病患者の子、だということひた隠しにした。中学を終えて就活。だが、面接で親のことを聞かれると何も言えず、全滅。結局、寮母の世話で美容院に住み込んだ。結婚も大変だった。両親は死んだことにして結婚したが、のちに夫のほうも長崎の被曝者だったことが判明。

KSが社会人になってから「きょうだいがほしかった」と言ったら、母親は「ほんまは弟がおってんけど、[愛生園では] 墮ろさなあかんかった」と。「本妙寺部落」と「湯之沢部落」の解体は、患者たちを療養所に隔離収容しただけではなく、「癩患者」からの《リプロダクティブ・ライツ》の剥奪でもあった。ここに、旧来からのハンセン病への偏見とは異なる、新たな偏見の枠組みが構築されるに至った。